

高齢者緊急通報システムのご案内

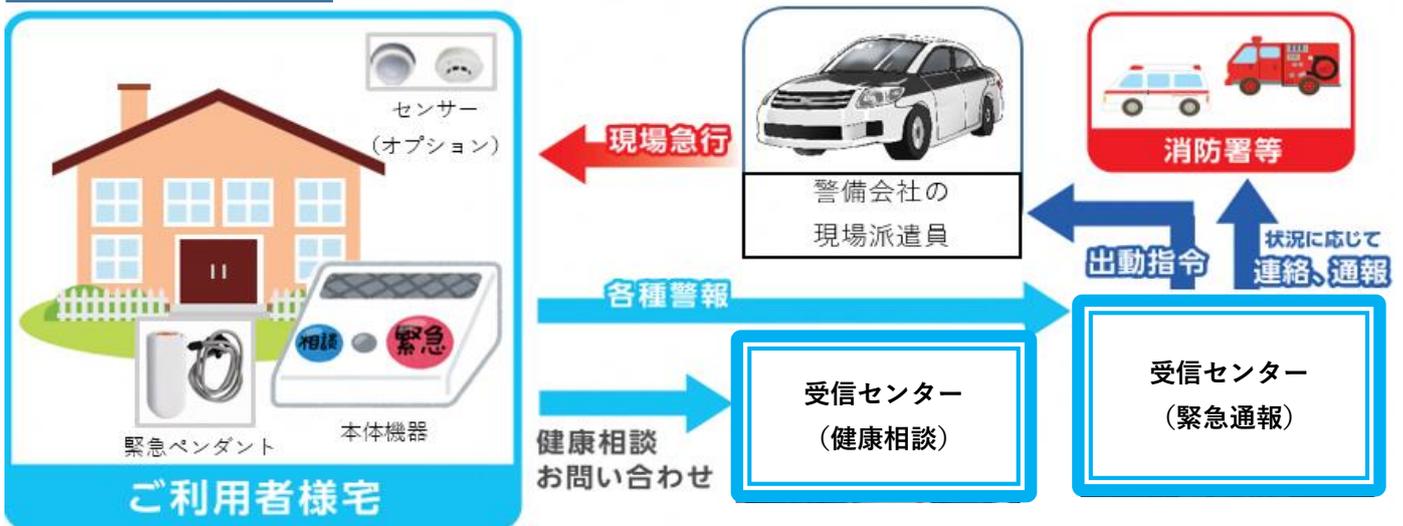
高齢者の安全を確保するため、ご自宅に緊急通報機器を設置し、24時間365日体制で次のサービスを提供します。

- ・ご自宅での急病やケガなどの緊急時に『**緊急ボタン**』（本体機器または緊急ペンダント）を押すと、区が委託する事業者の受信センターに通報され、警備会社の現場派遣員が駆け付けるとともに、必要に応じて消防への救急要請を行います。
- ・希望により、**火災センサー・見守りセンサー**を設置することができます。
- ・『**相談ボタン**』（本体機器）を押すと、受信センターにて健康に関する相談に対応し、お住まいの地域の医療機関、夜間・休日診療などのご案内も可能です。

対象となる方

65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯の方
※同居の家族等が65歳未満であっても利用できる場合があります。
一番下の枠線内をご覧ください。

サービスの概要



申請にあたっての注意点

- ・緊急時にご自宅へ入室する事態に備え、**警備会社へ合鍵をお預けいただきます。**
- ・サービス開始前に、緊急連絡先（親族・知人等）の情報提供が必要です。緊急連絡先（親族・知人等）の方には休日・夜間問わず緊急時に連絡が入る旨を予め説明し了解をいただいでください。

※対象となる方についての補足

【同居の家族等が65歳未満であっても利用できる方】

- ・家族等の就労などにより、日中又は夜間に高齢者のみとなる世帯の方
- ・未成年者や障害のある家族等と同居していて、緊急時に必要な援助等を受けることができないと認められる方

【上記の方の申請にあたっての注意点】

申請する方が、20歳～64歳の方と同居している場合は上記要件を満たしていることを確認するため、申請書以外に「申立書」及び「証明書類」の添付が必要となります。（20歳～64歳の同居者1名につき1枚ずつ必要）

どちらかの機器を選択した上で、ご申請ください。

	固定電話回線型式	無線型式
利用する回線	ご自宅の固定電話回線に繋ぐため、 <u>固定電話回線</u> が必要です。	機器本体に内蔵されているLTE回線を利用するため、固定電話回線がなくても利用できます。
本体機器と緊急ペンダント ※緊急ペンダントは自宅内のみ使用可。	 緊急ペンダント 1台 縦 cm × 横 cm	 緊急ペンダント 1台 縦18cm × 横24cm
利用者が負担する費用	<ul style="list-style-type: none"> ・課税世帯 月額450円 ・非課税世帯 無料 ・生活保護等 無料 	<ul style="list-style-type: none"> ・課税世帯 月額900円 ・非課税世帯 月額450円 ・生活保護等 無料
センサー（オプション）	※センサーは希望者のみ設置。 ※各センサーの利用者負担費用 課税世帯：月額50円、非課税世帯・生活保護等：無料 <input type="checkbox"/> 火災センサー（煙を感知し自動通報） <input type="checkbox"/> 見守りセンサー （一定時間人の動きを感知できない時に自動通報する空間センサーのみ）	<input type="checkbox"/> 火災センサー（煙を感知し自動通報） <input type="checkbox"/> 見守りセンサー （一定時間人の動きを感知できない時に自動で通報する空間センサー、または一定時間扉の開閉を感知できない時に自動で通報する開閉センサー）
区が委託する事業者	ホームネット株式会社	総合警備保障株式会社
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ご自宅の電話回線が、IP電話、ホームプラス電話、おうちのでんわ等である場合はご利用いただけません。 ・通報等にかかる通話料は利用者負担です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート造や防音仕様等の建物の場合、LTE回線が圏外であるためにご利用いただけません。

機器設置までの流れ

- ①中央区役所4階高齢者福祉課またはお近くのおとしより相談センターに高齢者緊急通報システムの申請書等をご提出ください。
- ②申請審査後：事業者がご自宅を訪問し、システムの説明を行います。また、機器の設置場所やご利用者の生活状況等サービスの提供に必要な内容を確認します。
- ③利用決定後：事業者が再度ご自宅を訪問し、機器を設置します。それまでに合鍵をご準備ください。

申請・問い合わせ先

〒104-8404 東京都中央区築地1-1-1 中央区役所
 高齢者福祉課 高齢者サービス係 電話03-3546-5355